

第二次坂井市行政改革大綱（案）パブリックコメントに対する意見・回答

提出意見	回答
<p>1</p> <p>H19年からの坂井市100行政改革をふまえての第二次坂井市行政改革大綱（案）と思われますが、それぞれの行政改革の達成率も公表すべきではないでしょうか？達成率0～50%もあると思われますが、すべて100%達成した上の第二次素案でしょうか？第一次達成率ゆえに進むべきことだと思います。</p> <p>2</p> <p>特に①質の高いサービス、②民間活力の導入においては、第一次からの継続とおもわれますが、実際、坂井市の行政にふれて、職員の知識不足、第三者からの評価を受けていないことからか、不快に思ったことがたびたびあります。保育園において、いろんなところを見てきましたが、保護者と先生、園児はとても疎遠に感じています。意見を言っても、本当に受け入れてくれるかどうか・・・と感じています。民間の保育園とはとても違うところです。19年度からの計画である、民間導入、幼保一元化などは、進んでいないのは残念なことです。</p>	<p>H19年からの「坂井市100の改革」の取り組み状況は、広報紙へ概略の掲載や、現在H22年度実績として坂井市HPに掲載されています。最終年であるH23年度につきましては決算が確定した後にHPにて皆様にお知らせ致します。</p> <p>第二次行政改革大綱では、「坂井市100の改革」の未達成項目や達成項目であっても継続して実施しなければいけないものを再度精査して、新たな具体的取り組みを計画し実行していきます。</p> <p>第二次行政改革大綱でも引き続き改革が必要な項目は継続して取り組むため、取り上げさせて頂きました。職員の件につきましても、「職員の意識改革と活性化」の項目で引き続き取り組みます。</p> <p>民間活力の導入では、第一次期間中に57施設で指定管理者制度を導入しました。今後も実施状況を検証するモニタリングを強化して、サービスの向上に努めていきます。</p> <p>民営化・幼保一元化については、平成24年度から公立保育所3ヶ所を閉園して、三国ひかり保育園（私立）が開園します。また、平成25年度からの開園に向けて八ヶ幼保園の民営化計画も進行中です。今後も施設の規模や状態、周囲の環境を考慮し幼保一元化、民営化、施設の統廃合を進めていきます。また現在、市民と意見交換会等を実施しながら、公共施設のあり方について検討を重ねており、今後、「公共施設マネジメント白書」の中で改善の方向性を示し、計画的に取り組んでいきたいと考えています。</p>

提出意見	回答
<p>3</p> <p>各総合事務所においては、福井市などと比べると、不必要な課、適正な職員配置人数を感じざるをえません。</p> <p>例えば、各総合事務所に会計課は単独で配置する必要があるのでしょうか？また、坂井市の人口に対して、総合事務所は本当に必要なかどうか、(必要な課もあるとおもいますが)他の合併した市町をみると、順次変えているようにも思いますが。市民の利用が多いところは意味があると思いますが、電話や、直接出向く必要がない業務は本庁に集約すべきではないでしょうか？</p>	<p>坂井市は合併時、地区の特性を活かしたまちづくりということで、地域自治区制度を導入し、各支所において自己完結力を持たせた総合支所方式を採用しました。組織については、合併当初の総合支所は7課2分室(三国・丸岡・春江支所)でスタートしましたが、効率性の観点から順次見直しを図り、現在は福祉課・市民課・地域振興課の3課体制(三国・丸岡・春江支所)になっています。</p> <p>本庁には会計課がありますが、現在の支所会計窓口は地域振興課が兼ね効率化を図っています。(春江支所では旧会計課の場所をそのまま使用しているため、会計課が単独であるように見えるのかも知れません。)組織体制は今後も見直して行きます。</p>
<p>4</p> <p>鯖江市が導入しているような、大学生、NPO法人、企業などに運営を委託した行政と市民の協働による『提案型市民主役事業』のようなことをとりいれるようにした方が市民の意見などがとりいれられるのではないのでしょうか？</p>	<p>坂井市でも、市民との協働という考えは同じです。4月1日にまちづくり基本条例が施行されます。その中で市民が主役であり、地域づくりの一環としてまちづくり協議会の設置が書かれています。現在すでに市内23のまちづくり協議会が活動しており、市もまちづくり協議会の自主性を尊重し、支援することで地域づくりを進めています。</p> <p>また、市民参画制度として平成20年度から、市民から具体的事業メニューを公募し、選定された事業に対して寄附を募り目標額に達した事業から実施する「寄附による市民参画制度」があります。今年実施した全市民による河川清掃などもその事業の一環です。また地域の特性を生かした事業も実施しています。</p>

提出意見	回答
<p>5</p> <p>福井市が導入しているような行政事業、行政改革（H19-23）を市民に査定、評価することも必要ではないでしょうか？</p>	<p>坂井市では行政改革全般について、市民代表で構成された行政改革推進協議会（委員は（案）最終ページ参照）で取り組み内容等についてご意見をいただいているところです。事業評価については、現在外部評価は実施しておりませんが、事務事業評価の結果をHPで公表しています。第三者による評価制度については今後検討していきたいと考えています。</p>
<p>6</p> <p>第一次（H19～）に掲げた、苦情等の窓口は、市民に行きとどいているでしょうか？</p> <p>どのような苦情があったか一般市民としても知りたいと思えますが。</p>	<p>「苦情相談窓口の充実」については、本庁総合案内窓口の設置や各課・施設における相談窓口の充実を図るため、全職員を対象にした窓口対応や電話対応など人とのコミュニケーションを主にアドバイザーによる研修会を実施し接客対応の改善に取り組みました。職員研修は第二次行政改革大綱でも継続して取り組み、サービスの質の向上に努めます。</p> <p>個々の苦情については公表しておりませんが、お寄せいただいた苦情は大切な意見として業務改善に繋げております。</p>
<p>7</p> <p>第一次（H19～）に掲げてある公共施設、公民館など空いている施設の有効利用として、もっと子供たちに開放、交流の場として提供したり、福祉などの場として有効利用していただきたい。</p>	<p>施設の有効活用は、第二次行政改革でも重要課題として取り組んでいきます。</p> <p>公民館は、地域活動の拠点施設です。コミュニティセンターとして、まちづくり協議会活動の一環として利用していただくことを考えています。</p>